

○ 米穀周年供給・需要拡大支援事業実施要領（平成 27 年 4 月 9 日付け 26 生産第 3472 号農林水産省生産局長通知） 新旧対照表

新	旧
<p>第1 (略)</p> <p>第2 事業の実施</p> <p>1・2 (略)</p> <p>3 事業計画の作成及び承認手続</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) 事業実施計画の重要な変更は、次の①から③までに掲げる変更とする。 また、変更に係る手続は、(1)に準じて行うものとする。<u>ただし、米穀周年供給・需要拡大支援事業費補助金交付要綱（平成 27 年 4 月 9 日付け 26 生産第 3468 号農林水産事務次官依命通知。以下「交付要綱」という。）第 6 又は第 9 第 1 項の規定に基づき交付決定者の承認を受けた場合には、当該承認をもって事業承認者の承認に代えることができる。この際、事業の中止又は廃止を除き、変更後の事業実施計画を添付するものとする。</u></p> <p>① <u>経費の配分の変更（ただし、交付要綱第 10 に規定する軽微な変更を除く。）</u></p> <p>② <u>事業内容の変更（ただし、交付要綱第 10 に規定する軽微な変更を除く。）</u></p> <p>③ <u>事業の中止又は廃止</u></p> <p>4 (略)</p> <p>5 事業実施計画に基づく取組の報告</p> <p>(1) 事業実施主体は、事業実施計画に基づく取組の実施状況及び評価について、様式第 2 号により事業実施状況等報告を作成し、交付決定のあった翌年度の 4 月 10 日までに事業承認者へ報告するものとする。<u>ただし、交付要綱第 15 に規定する実績報告書に添付することをもって事業承認者への報告に代えることができる。</u></p> <p>なお、別表の 3 の業務用米等の安定取引拡大支援については、様式第 3 号により事業成果状況報告を作成し、本事業の終了年度の翌年度から起算して 3 年間、報告に係る年度の翌年度 6 月末までに事業承認者に報告するものとする。</p>	<p>第1 (略)</p> <p>第2 事業の実施</p> <p>1・2 (略)</p> <p>3 事業計画の作成及び承認手続</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) 事業実施計画の重要な変更は、次の①から③までに掲げる変更とする。 また、変更に係る手続は、(1)に準じて行うものとする。</p> <p>① <u>事業の中止又は廃止</u></p> <p>② <u>事業の新規の実施</u></p> <p>③ <u>事業実施主体の変更</u></p> <p>4 (略)</p> <p>5 事業実施計画に基づく取組の報告</p> <p>(1) 事業実施主体は、事業実施計画に基づく取組の実施状況及び評価について、様式第 2 号により事業実施状況等報告を作成し、交付決定のあった翌年度の 4 月 10 日までに事業承認者へ報告するものとする。</p> <p>なお、別表の 3 の業務用米等の安定取引拡大支援については、様式第 3 号により事業成果状況報告を作成し、本事業の終了年度の翌年度から起算して 3 年間、報告に係る年度の翌年度 6 月末までに事業承認者に報告するものとする。</p>

附 則 (平成 31 年 3 月 28 日 30 政統第 1743 号)

- 1 この要領は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この通知による改正前の本要領により実施した事業については、なお従前の例による。

非主食用への販売の取組	主食用米を、飼料用、加工用などの非主食用へ販売する取組(※3)	金利倉敷料、バラ化経費、運送経費、集約経費	定額(1/2相当) 〔金利倉敷料：別記2の通り〕 バラ化経費：310円/ト(※4) 運送経費：2,630円/ト(※4) 集約経費：2,040円/ト(※4)
-------------	---------------------------------	-----------------------	---

- (※1) 生産年の翌年の7月末迄に契約されたものを対象とする。
(※2) 本事業の趣旨に鑑み、集荷規模に対して過度な支援とならないよう、必要に応じて支援の上限を設けることができるものとする。
(※3) 主食用米のうち、次に掲げる条件全てを満たすものについて、事業実施年度の3月末迄に非主食用に販売する取組を対象とする。
① 生産年の翌年の7月末迄に契約されたものであること
② 本事業の趣旨にのっとり、必要な対策として非主食用に販売されるものであることが客観的に明らかであること
③ 買受事業者から「非主食用米の適正流通に関する誓約書(様式第4号)」の提出が行われていること
(※4) 実際に経費負担が生じた場合に対象とする。

(別記1)

1 金利倉敷料の基本助成額

金利倉敷料の助成額は、様式第1号別添1-2により算出される助成対象米穀の月別金利倉敷料助成単価を用いて様式第1号別添1-3の1により算出される額とする。

非主食用への販売の取組	主食用米を、飼料用、加工用などの非主食用へ販売する取組(※3)	金利倉敷料、バラ化経費、運送経費、集約経費	定額(1/2相当) 〔金利倉敷料：別記2の通り〕 バラ化経費：310円/ト(※4) 運送経費：2,630円/ト(※4) 集約経費：2,040円/ト(※4)
-------------	---------------------------------	-----------------------	---

- (※1) 生産年の翌年の7月末迄に契約されたものを対象とする。
(※2) 本事業の趣旨に鑑み、集荷規模に対して過度な支援とならないよう、必要に応じて支援の上限を設けることができるものとする。
(※3) 主食用米のうち、次に掲げる条件全てを満たすものについて、事業実施年度の3月末迄に非主食用に販売する取組を対象とする。
① 生産年の翌年の7月末迄に契約されたものであること
② 本事業の趣旨にのっとり、必要な対策として非主食用に販売されるものであることが客観的に明らかであること
③ 買受事業者から「非主食用米の適正流通に関する誓約書(様式第4号)」の提出が行われていること
(※4) 実際に経費負担が生じた場合に対象とする。

(別記1)

① 金利倉敷料の基本単価

補助対象開始期間 (販売契約締結日の翌月から)	販売引渡月		翌々年の		
	生産年の 翌年の 11月	12月	1月	2月	3月
生産年の翌年の4月	4,200円/ト	4,760円/ト	5,320円/ト	5,880円/ト	6,440円/ト
5月	3,640円/ト	4,200円/ト	4,760円/ト	5,320円/ト	5,880円/ト
6月	3,080円/ト	3,640円/ト	4,200円/ト	4,760円/ト	5,320円/ト
7月	2,520円/ト	3,080円/ト	3,640円/ト	4,200円/ト	4,760円/ト
8月	1,960円/ト	2,520円/ト	3,080円/ト	3,640円/ト	4,200円/ト

(別記2)

金利倉敷料の助成額は、様式第1号別添1-4により算出される助成対象米穀の月別金利倉敷料助成単価を用いて様式第1号別添1-5の1により算出される額とする。

なお、助成額算出に当たっては、以下の点に留意することとする。

- ① 支援対象米穀の保管倉庫への入庫前に販売契約が締結されている場合には、入庫日の属する月から助成する。
- ② 事業実施年度の前年3月末迄に販売契約が締結されている場合には、事業実施年度の4月から助成する。

2・3 (略)

(別記2)

金利倉敷料の助成単価については、以下の通りとする。

- ① 販売契約締結と販売引渡が同月の場合は、助成は行わない
- ② 販売契約締結の翌月が販売引渡月となる場合は、280円/ト
- ③ ①及び②以外の場合は、以下の算式により単価を算出

(販売契約締結日の翌月から販売引渡月の前月までの月数+0.5月)×560円/ト

- ④ ②及び③の場合であって、支援対象米穀の保管倉庫への入庫前に販売契約が締結されている場合には、入庫日の属する月から助成する。
- ⑤ 事業実施年度の前年3月末迄に販売契約が締結されている場合には、事業実施年度の4月から助成する。

2・3 (略)

(様式第1号別添1-1)

周年供給・需要拡大支援 事業実施計画

1 (略)

2 取組方針

以下について記載すること

- ① 米穀の集荷状況の概要を説明。当年産及び過去3年間の集荷数量も記載。
- ② 米穀の販売環境、契約進捗の度合いの概要を説明。当年産及び過去3年間の同時点での契約数量も記載。
- ③ ①、②を踏まえた事業の取組方針及び目標（1の目的及び3の取組内容に即した定量的な目標とし、輸出向けの販売促進等の取組及び業務用向け等の販売促進等の取組を行う場合は、当該取組が評価可能な目標を含めること。）

※ 取組方針の記載内容について詳細が分かる資料を添付。ただし、前年度の申請等において添付した資料であって、内容に変更がないものについては、その資料の名称及び提出日を記載した一覧表を添付することをもって、資料の添付に代えることができる（以下各項目において同じ。）。

3 取組内容

以下の取組ごとに実施しようとする取組内容を具体的に記載すること。

- ① 周年安定供給のための長期的な販売の取組
- ② 輸出向けの販売促進等の取組
- ③ 業務用向け等の販売促進等の取組
- ④ 非主食用への販売の取組

※ 取組の詳細が分かる資料を添付。
(削除)

(様式第1号別添1)

周年供給・需要拡大支援 事業実施計画

1 (略)

2 取組方針

以下について記載すること

- ① 米穀の集荷状況の概要を説明。当年産及び過去3年間の集荷数量も記載。
- ② 米穀の販売環境、契約進捗の度合いの概要を説明。当年産及び過去3年間の同時点での契約数量も記載。
- ③ ①、②を踏まえた事業の取組方針

(新設)

3 取組内容

取組内容	事業費
① 周年安定供給のための長期的な販売の取組	円
② 輸出向けの販売促進等の取組	円
③ 業務用向け等の販売促進等の取組	円
④ 非主食用への販売の取組	円

※ 取組の詳細及び事業費の内訳の詳細が分かる資料を添付。

<②及び③の取組の追加添付資料>

- (1) 謝金及び賃金については、その単価の根拠資料を添付すること。
- (2) 事業の一部を委託する場合は、委託契約書（案）等の委託内容が分かる資料及び相見積り等の選定根拠が分かる資料（相見積りを取っていない場合又は最低価格を提示した者とししない場合は、その理由を明らかにした資料）を添付す

(様式第1号別添1-2)

周年安定供給のための長期計画的な販売の取組に係る月別金利倉敷料単価算出票

1 金利倉敷料単価のうち金利相当額の算出

品名	専続	生産者への支払額 (借入金額又は買入金額) ① (円/トン)	計画区分 (品名、専続以外の仕分内容)	長期計画的販売 対象数量 ②	対象施設に係る 支払額 ③= $\text{①} \times \text{②} \div 100\%$ (円)	対象施設に係る 支払単価 (加重平均単価) ④= $\frac{\text{③}}{\text{②}}$ (円/トン) (c)
合計				(a)	(b)	

※1) ①欄の生産者への支払額については、本取組の対象施設に係る販売金額又は買入金額を記入すること。ただし、同一取組において品質及び出荷時期等によって異なる支払額がある場合であっても、対象施設に係る支払額を区分することが困難な場合には、当該取組の出荷数量等による加重平均額(出荷数量等による加重平均も困難な場合は当該品種の最低支払額)を記入すること。また、事業実施計画であったり事業実施年度内に追加支払額が見込まれる場合には、見込額を記入すること。

※2) ①欄の支払額について補償費料を添付すること。

※3) ①欄及び(c)欄については加重平均により円未満が生じた場合には円未満を四捨五入することとし、④欄については円未満を切り捨てること。

2 月別金利倉敷料助成単価の算出

	金利負担への助成単価		倉敷料助成率 (一律率) ⑤	月別金利倉敷料 助成単価 ⑥= $\text{④} \times \text{⑤}$ (円/トン)
	適型金利 ④ (%/年)	助成率 ③= $\frac{\text{④}}{\text{①}} \times 12$ × 専続率(1%) (円/トン)		
生産者の買入4月				
5月			41%	
6月				
7月				
8月				
9月				
10月				
11月				
12月				
生産年の翌々年1月				
2月				
3月				

※1) ④欄の適用金利については、1の買入生産者への支払額に係る借入金に対して適用される金利を月ごとに記入すること。ただし、複数の倉敷料種からの借入金により異なる金利がある場合であっても、対象施設に係る借入金に対する金利を区分することが困難な場合には、借入金利率による加重平均額(借入金数量等による加重平均も困難な場合は当該月の最低金利)を記入すること。また、事業実施計画であったり事業実施年度内に金利の追加が見込まれる場合には、見込率を記入すること。

※2) ④欄の適用金利については、政策総局が別に定める金利を上限とする。

※3) ④欄の適用金利について補償費料を添付すること。ただし、事業実施計画であったり見込率の場合には添付を省略できる。

※4) ⑥欄については加重平均をとり円未満は小数第4位を四捨五入することとし、⑤欄については円未満を切り捨てること。

(新設)

(様式第1号別添1-4)

非主食用への販売の取組に係る月別金利倉敷料単価算出票

1 対象米穀に係る支払単価の算出

品種名	等級	生産者への支払額 (買付金額又は買付金額)	詳細区分 (品種名、等級以外の区分内容)	非主食用への販売 対象数量	対象米穀に係る 支払額	対象米穀に係る 支払単価 (加重平均単価) (a)÷(b)×(A)× 100%
		① (円/トン)		② (kg)	(円)	
						(c)
				(a)	(b)	

※① ①欄の生産者への支払額については、本取組の対象米穀に係る買付金額又は買付金額を記入すること。ただし、同一品種において品種及び出荷時期等によって複数の支払額がある場合であって、対象米穀に係る支払額を区分することが困難な場合には、当該品種の支払額ごとの出荷数量等による加重平均額(出荷数量等による加重平均出荷数量の場合は当該品種の買付支払額)を記入すること。また、事業実施計画であって事業実施年度内に追加支払額が算出される場合には、買付額を記入すること。

※② ①欄の支払額については、税別額を記入すること。

※③ ①欄及び(c)欄については加重平均により円未満が生じた場合には円未満を四捨五入することとし、(c)欄については円未満を切り捨てること。

2 月別金利倉敷料助成単価の算出

	金利負担への助成単価		倉敷料助成単価 (一律単価)	月別金利倉敷料 助成単価
	適用金利	助成率		
	① (%/年)	②=(a)×(b)÷(c) ×100(%)	(円/トン)	(円/トン)
月			410	
月				
月				
月				
月				
月				
月				
月				
月				
月				
月				
月				

※① ④欄の適用金利については、1の表の生産者への支払額に係る借入金に対して適用される金利を月ごとに記入すること。ただし、複数の金融機関からの借入等により異なる金利がある場合であって、対象米穀に係る借入金に対する金利を区分することが困難な場合には、借入金残高等による加重平均額(借入金残高等による加重平均借入金残高の場合は当該月の最優金利)を記入すること。また、事業実施計画であって事業実施年度内に金利の変動が見込まれる場合には、見込率を記入すること。

※② ⑤欄の適用金利については、政府保証金が別に定める金利を上乗せとする。

※③ ④欄の適用金利については、税別額を記入すること。ただし、事業実施計画であって見込率の場合は見込率を省略すること。

※④ ⑤欄については加重平均を行う場合には小数点第4位を四捨五入することとし、(c)欄については円未満を切り捨てること。

(新設)

(様式第1号別添2)

現物市場のシステム開発・導入支援 事業実施計画

1 (略)

2 取組方針

以下について記載すること

- ① 既設の現物市場の概要を説明。市場の取引の仕組み、過去3年間の取扱数量、品種、銘柄等についても詳解すること。
- ② システムを開発・導入する市場についての概要を説明。取扱数量、品種、銘柄の見込み等についても詳解すること。
- ③ ①、②を踏まえた事業の取組方針及び目標（1の目的及び3の取組内容に即した定量的な目標とすること。）

※ 取組方針の記載内容について詳細が分かる資料を添付。ただし、前年度の申請等において添付した資料であって、内容に変更がないものについては、その資料の名称及び提出日を記載した一覧表を添付することをもって、資料の添付に代えることができる（以下各項目において同じ。）。

3 取組内容

実施しようとする取組内容を具体的に記載すること。

※ 取組の詳細が分かる資料を添付。
(削除)

(様式第1号別添2)

現物市場のシステム開発・導入支援 事業実施計画

1 (略)

2 取組方針

以下について記載すること

- ① 既設の現物市場の概要を説明。市場の取引の仕組み、過去3年間の取扱数量、品種、銘柄等についても詳解すること。
- ② システムを開発・導入する市場についての概要を説明。取扱数量、品種、銘柄の見込み等についても詳解すること。
- ③ ①、②を踏まえた事業の取組方針

(新設)

3 取組内容

取組内容	事業費
○ 現物市場のシステム開発・導入	円

※ 取組の詳細及び事業費の内訳の詳細が分かる資料を添付。

<添付資料>

- (1) 賃金については、その単価の根拠資料を添付すること。
- (2) 事業の一部を委託する場合は、委託契約書(案)等の委託内容が分かる資料及び相見積り等の選定根拠が分かる資料(相見積りを取っていない場合又は最低価格を提示した者とししない場合は、その理由を明らかにした資料)を添付すること。

②セミナー					
③展示商談会					
④現地意見交換会					
⑤その他 (シンポジウム等)					

※ 取組の詳細が分かる資料を添付。

5 (略)

②セミナー					
③展示商談会					
④現地意見交換会					
⑤その他 (シンポジウム等)					

※ 取組の詳細及び事業費の内訳の詳細が分かる資料を添付。

5 (略)

	<u>(2) 会場設営費</u> <u>(3) PR資料作成費</u> <u>(4) 各種諸経費</u> <u>① 事前説明会</u> <u>② セミナー</u> <u>③ 出展者情報コーナー</u> <u>④ 業務用米紹介コーナ</u> <u>ニ</u> <u>⑤ 相談コーナー</u> <u>(5) アンケート調査</u> <u>4 現地意見交換会開催費</u> <u>(1) 会場借料</u> <u>(2) バス借上費</u> <u>(3) 各種諸経費</u> <u>5 報告書作成費</u> <u>(1) 印刷費</u> <u>(2) 郵送費</u>					
	合 計					
<p>※1 <u>上記事業費は、補助対象となる経費のみを記載するものとし、消費税額を含むものとする。</u></p> <p>※2 <u>備考欄には特記事項があれば記入。</u> <u>(添付資料)</u></p> <p><u>1 上記事業経費の積算根拠を示した別葉の経費内訳書</u> <u>2 謝金、賃金、手当及び旅費については、その単価の根拠資料（規程等）</u> <u>3 他者に事業の一部を委託して行わせる場合は、委託契約書の案</u> <u>4 他者に事業の一部を委託して行わせる場合であって委託先が決定している場合は、委託先の概要及び選定理由が分かる資料</u></p>						

(様式第2号別添1)

周年供給・需要拡大支援 事業実施状況等報告

1 取組内容

以下の取組ごとに取組の実施状況を具体的に記載すること。

- ① 周年安定供給のための長期的な販売の取組
- ② 輸出向けの販売促進等の取組
- ③ 業務用向け等の販売促進等の取組
- ④ 非主食用への販売の取組

※ 取組の詳細が分かる資料を添付。ただし、事業実施計画(第2の3(3)の変更を行った場合は、変更後の事業実施計画)から変更があったものに限り添付すること(以下各項目において同じ。)

2 (略)

3 取組の評価

例えば、米穀の販売環境、契約進捗、集荷状況、在庫の変化等、取組によって生じた成果について記載すること。

なお、その際は様式第1号別添1-1の2で設定した目標の達成状況を評価すること。

※ 必要に応じて、詳細が分かる資料を添付。

(注) 周年安定供給のための長期計画的な販売の取組を行った場合であって、第2の3の規定に基づき作成した事業実施計画から変更があったときには、取組の実績に合わせて様式第1号別添1-2及び別添1-3を再度作成し、添付すること。また、非主食用への販売の取組を行った場合であっても同様とし、その場合には、様式第1号別添1-4及び別添1-5を再度作成し、添付すること。

(様式第2号別添1)

周年供給・需要拡大支援 事業実施状況等報告

1 取組内容

取組内容	事業費
① 周年安定供給のための長期的な販売の取組	円
② 輸出向けの販売促進等の取組	円
③ 業務用向け等の販売促進等の取組	円
④ 非主食用への販売の取組	円

※ 取組の詳細及び事業費の内訳の詳細が分かる資料を添付。

2 (略)

3 取組の評価

例えば、米穀の販売環境、契約進捗、集荷状況、在庫の変化等、取組によって生じた成果について記載すること。

※ 必要に応じて、詳細が分かる資料を添付。

(新設)

(様式第2号別添3)

業務用米等の安定取引拡大支援 事業実施状況等報告

1 取組内容

取組の実施状況を具体的に記載すること。

※ 取組の詳細が分かる資料を添付。ただし、事業実施計画(第2の3(3)の変更を行った場合は、変更後の事業実施計画)から変更があったものに限り添付すること(以下各項目において同じ。)

2 (略)

3 取組の評価

実際に成約した件数など、マッチングの成果について記載すること。
なお、その際は様式第1号別添3の2で設定した目標の達成状況を評価すること。

※ 必要に応じて、詳細が分かる資料を添付。

(様式第2号別添3)

業務用米等の安定取引拡大支援 事業実施状況等報告

1 取組内容

取組内容	事業費
○ 業務用米等の安定取引拡大に係るセミナーや商談会等の開催等の取組	円

※ 取組の詳細及び事業費の内訳の詳細が分かる資料を添付。

2 (略)

3 取組の評価

実際に成約した件数など、マッチングの成果について記載すること。

※ 必要に応じて、詳細が分かる資料を添付。

事業成果（業務用米等の販売数量等）

事業者名 (売り手)	事業年度 販売数量	事業終了後の翌年度 販売数量		事業終了後2年目 販売数量		事業終了後3年目 販売数量	
		②	比率 ③=②/①	④	比率 ⑤=④/①	⑥	比率 ⑦=⑥/①
	〇トン (〇者)	〇トン (〇者)		〇トン (〇者)		〇トン (〇者)	

※ 事業終了後、買い手との取引にて成約があった事業者ごとに、事業者名(売り手)及び販売数量、取引者数(買い手)等を記載する。また、可能な限り、取扱銘柄・価格や取引先の社名、住所等も資料として添付する。

(様式第4号) (略)

3 事業成果（業務用米等の販売数量等）

事業者名 (売り手)	事業年度 販売数量	事業終了後の翌年度 販売数量		事業終了後2年目 販売数量		事業終了後3年目 販売数量	
		②	比率 ③=②/①	④	比率 ⑤=④/①	⑥	比率 ⑦=⑥/①
	〇トン (〇者)	〇トン (〇者)		〇トン (〇者)		〇トン (〇者)	

※ 事業終了後、買い手との取引にて成約があった事業者ごとに、事業者名(売り手)及び販売数量、取引者数(買い手)等を記載する。また、可能な限り、取扱銘柄・価格や取引先の社名、住所等も資料として添付する。

(様式第4号) (略)